

第6章 外来医療計画

(外来医療に係る提供体制の確保)

第1節 総論

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の目的と内容
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間

第2節 外来医療に係る医療提供体制の状況

- 1 県内の外来医療提供体制
- 2 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定
- 3 現時点において地域で不足する外来医療機能
- 4 外来機能報告制度と紹介受診重点医療機関

第3節 外来医療に係る施策の方向

- 1 協議の場の設置
- 2 施策の方向
- 3 診療所の新規開業に係る手続き等
- 4 医療機器の効率的な活用方針
- 5 目標

二次医療圏(対象区域)ごとの状況

第1節 総論

1. 計画策定の背景

- 外来医療を取り巻く環境は、「地域で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設が都市部に偏っている」、「救急医療提供体制の構築や医療機器の共同利用など医療機関の連携の取組が個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている」等の状況にあります。
- このような中、医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)が平成30年7月に公布されたことに伴う改正医療法(昭和23年法律第205号)が平成31年4月に施行され、改正法に規定する都道府県が定める「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」として、外来医療計画を定めることとなりました。

2. 計画の目的と内容

- この計画は、外来医療の偏在の度合いを表す指標(外来医師偏在指標)について、新たに開業しようとしている医療関係者に対し自主的な経営判断に当たっての有益な情報として参照できるように可視化して提供することで、個々の医師の行動変容を促し、外来医療機能の偏在是正につなげていくことを目的に、主に次の内容を整理しています。
 - ・ 外来医師偏在指標に基づく外来医師多数区域の設定
 - ・ 外来医師多数区域において不足する外来医療機能の明示
 - ・ 医療機関や医療機器保有施設のマッピングに関する情報の可視化
 - ・ 外来医療機能の偏在・不足等への対応や医療機器の効率的な活用に向けた施策

3. 計画の位置付け

- この計画は、医療法第30条の4に基づき、「宮崎県医療計画」の一部として位置付けられます。

4. 計画期間

- 計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間とします。

第2節 外来医療に係る医療提供体制の状況

1. 県内の外来医療提供体制

(1) 医療施設(一般診療所)の状況

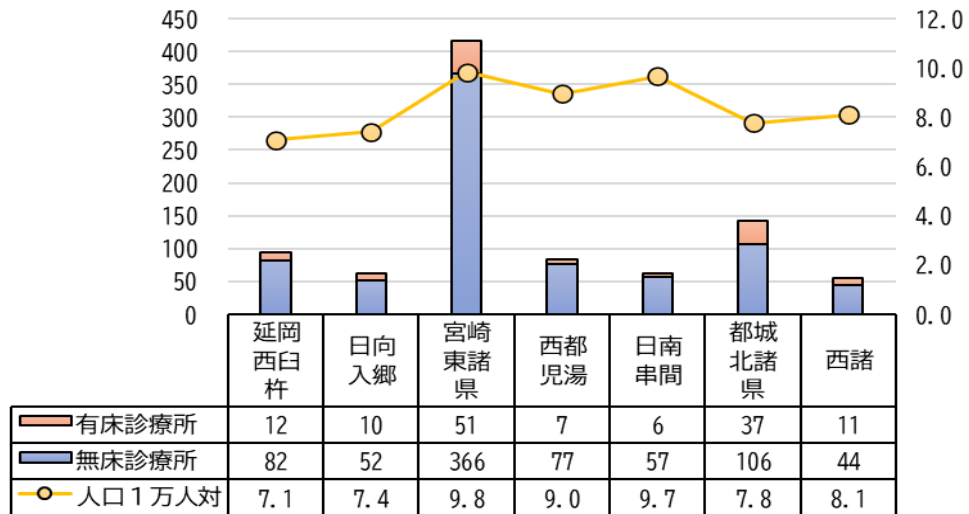
- 令和4年(2022年)における県内の一般診療所数は918施設で、概ね900施設前後を推移していますが、そのうち有床診療所は減少傾向にある一方、無床診療所は増加傾向にあります。
- 県内の一般診療所の設置状況を見ると、人口が最も多い宮崎東諸県医療圏に集中していることがわかります。

一般診療所の推移

	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
一般診療所	903	899	891	895	891	884	888	899	894	913	918
有床	205	194	183	176	165	160	158	149	140	136	134
無床	698	705	708	719	726	724	730	750	754	777	784

(出典：厚生労働省「医療施設調査」)

二次医療圏別の医療施設の設置状況(令和4年(2022年))



(出典：厚生労働省「令和4年(2022年)医療施設調査」)

(2) 一般診療所従事医師数

- 県内の一般診療所従事医師数は895人で、その5割以上が宮崎東諸県医療圏に集中しています。
- 主たる診療科においても医師の偏在が見られ、西諸県医療圏では産婦人科医がいません。
- 年齢別に見ると、男性では60～64歳、女性では50～54歳の世代が最も多くなっており、男女ともに20～30代までの診療所医師数は少ない傾向があります。

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

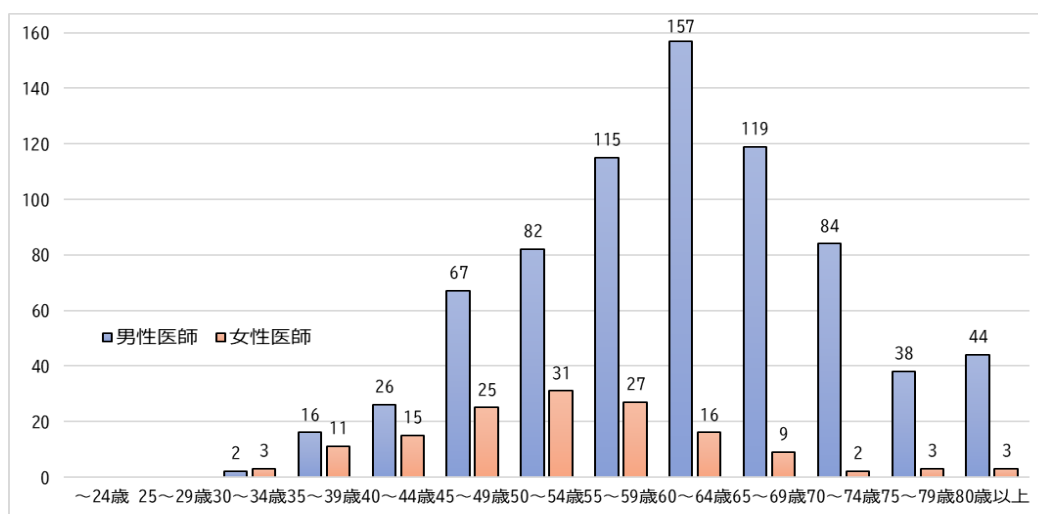
- 今後、医師の高齢化や医師の働き方改革等の影響を考慮しながら、それぞれの地域の特性に応じた外来医療提供体制の構築が求められます。

一般診療所従事医師数(主たる診療科別の医師数)

	総数	内科	循環器 内科	消化器 内科	皮膚科	小児科	精神科	外科	整形 外科	眼科	耳鼻 咽喉科	産婦人 科	その他
延岡西白杵	91	32	2	3	3	5	1	1	15	8	4	4	13
日向入郷	47	9	4	0	2	4	2	3	7	6	2	4	4
宮崎東諸県	451	141	9	21	25	27	15	13	44	33	24	18	81
西都児湯	61	20	1	4	2	6	1	1	8	5	2	1	10
日南串間	52	23	1	1	2	6	1	3	4	4	2	2	3
都城北諸県	142	42	7	8	4	12	2	9	9	11	7	9	22
西諸	51	21	2	1	1	3	0	4	4	7	3	0	5
県全体	895	288	26	38	39	63	22	34	91	74	44	38	138

(出典：厚生労働省「令和2年(2020年)医師・歯科医師・薬剤師統計」)

年齢階級別診療所従事医師数



(出典：厚生労働省「令和2年(2020年)医師・歯科医師・薬剤師統計」)

(3) 医療機器の保有状況

- 令和2年(2020年)「医療施設調査」によると、県内の医療機器の保有台数は下表のとおりとなっており、CTやMRIは全ての医療圏に配置されていますが、PETは宮崎東諸県、都城北諸県区域以外は配置されていません。
- 人口減少の更なる進行が見込まれる中、効率的な医療提供体制を構築するためには、医療機器の効率的な活用が求められます。

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

一般診療所における医療機器の保有台数

区域	病院保有台数					一般診療所保有台数				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療(体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療(体外照射)
延岡西臼杵	14	7	0	5	1	4	1	0	1	0
日向入郷	9	3	0	2	0	4	1	0	0	0
宮崎東諸県	41	21	3	9	5	42	10	2	8	0
西都児湯	9	5	0	2	0	4	3	0	0	0
日南串間	9	6	0	2	1	4	1	0	0	0
都城北諸県	23	12	1	3	3	14	9	0	1	0
西諸	11	7	0	4	0	9	2	0	0	0
県全体	116	61	4	27	10	81	27	2	10	0

(出典：厚生労働省「令和2年(2020年)医療施設調査」)

2. 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定

(1) 区域単位

- 外来医療計画においては、外来医療に係る医療提供体制の確保に関する取組を具体化する区域(対象区域)を設定する必要があります。
- 本県における「対象区域」は、地域医療が一定程度完結する区域単位である二次医療圏かつ地域医療構想区域と同じ7圏域とします。
- 一方、地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域における基幹病院及び中小病院、一般診療所の外来医療機能の役割の整理や機能分化が進められていくことも必要と考えられます。
- このため、対象区域単位の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する検討を行った上で、各区域の協議の場において、地域の特性を踏まえ市町村や中学校区等の単位での外来医療機能の検討を行うことを妨げるものではありません。

(2) 外来医師偏在指標

【考え方】

- 外来医療機能の偏在等の可視化に当たっては、外来医療の提供主体が医師であることを踏まえ、外来医療の実態を反映する指標が必要となることから、「外来医師偏在指標」を設定します。
- 外来医師偏在指標は、次の5つの要素を勘案した人口10万人対診療所医師数を用いることとしています。

- ① 医療需要(ニーズ)及び人口構成とその変化
- ② 患者の流出入等
- ③ へき地等の地理的条件
- ④ 医師の性別・年齢分布
- ⑤ 医師偏在の種別(区域、入院/外来)

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

- 外来医師偏在指標は、大半の診療所が1人の医師によって運営されていることから、診療所の偏在状況を示す指標としても使用可能と考えられます。

【算定方法】

- 外来医師偏在指標は、厚生労働省が定めた算定式を用いて、全国で統一に算出されています。

外来医師偏在指標の算定式

外来医師偏在指標 =

$$\frac{\text{標準化診療所医師数 (※1)}}{\left(\frac{\text{地域の人口}}{10万} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}\right) \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合 (※4)}}$$

(※1)標準化診療所医師数 = \sum 性年齢階級別診療所医師数

$$\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$$

(※2)地域の標準化外来受療率比 = $\frac{\text{地域の外来期待受療率 (※3)}}{\text{全国の外来期待受療率}}$

(※3)地域の外来期待受療率 =

$$\frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

(※4)地域の診療所の外来患者対応割合 =

$$\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+病院の外来延べ患者数}}$$

【算定結果】

≪外来医師偏在指標(国の算定結果)≫

二次医療圏	外来医師偏在指標	全国順位	多数区域 (上位33.3%)
全国	112.2		
県全体	104.5		
延岡西臼杵	85.3	262	
日向入郷	81.5	280	
宮崎東諸県	120.7	56	多数区域
西都児湯	106.3	127	
日南串間	105.8	130	
都城北諸県	92.8	217	
西諸	96.6	191	

(出典：厚生労働省「外来医師偏在指標」)

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

(3) 外来医師多数区域の設定

- 外来医師偏在指標の値が、全二次医療圏の中で上位 33.3%に該当する二次医療圏を「外来医師多数区域」に設定します。
- 外来医師多数区域においては、新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能を担うことを求めることとします。
- 県内の二次医療圏のうち、「宮崎東諸県医療圏」のみが外来医師多数区域となっています。

3. 現時点において地域で不足する外来医療機能

- 外来医師多数区域において新規開業者に求める外来医療機能や外来医師多数区域以外の地域で不足する外来医療機能については、次の3つの外来医療機能に係る郡市医師会へのアンケート調査を実施した上で、それぞれの地域の協議の場において検討を行いました。

- ① 夜間・休日における初期救急医療の提供体制
- ② 在宅医療の提供体制
- ③ 産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供体制

なお、当該検討において明らかになった地域で不足する外来医療機能については、外来医師多数区域以外の区域も含めて章末に明示します。

4. 外来機能報告制度と紹介受診重点医療機関

(1) 外来機能報告制度

- 令和3年(2021年)5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立・公布され、令和4年(2022年)4月に外来機能報告制度が創設されました。
- この制度は、病院及び有床診療所(無床診療所は任意)が、外来医療の実施状況等を県に報告するもので、この報告結果をもとに、紹介受診重点医療機関の明確化や地域の外来機能の明確化・連携を推進することで、患者の流れをより円滑にし、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減等を図ることを目的としています。

(2) 紹介受診重点医療機関

- 紹介受診重点医療機関とは、手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高額な医療機器・設備を必要とする外来など、主に他の医療機関からの紹介患者への外来を基本とする医療機関のことです。
- 県では、毎年度、外来機能報告の結果をもとに、各地域の地域医療構想調整会議において協議を行った上で、紹介受診重点医療機関を選定し、宮崎県庁ホームページ等に掲載し公表することで、医療を受ける患者・住民を含め、広く情報を提供しています。

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

紹介受診重点医療機関一覧(令和5年(2023年)8月1日現在)

対象区域	医療機関名
宮崎東諸県	宮崎県立宮崎病院
宮崎東諸県	宮崎大学医学部附属病院
宮崎東諸県	独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院
宮崎東諸県	宮崎市郡医師会病院
宮崎東諸県	宮崎善仁会病院
宮崎東諸県	潤和会記念病院
宮崎東諸県	古賀総合病院
都城北諸県	都城市郡医師会病院
都城北諸県	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター
延岡西臼杵	延岡市郡医師会病院
延岡西臼杵	医療法人伸和会延岡共立病院
延岡西臼杵	宮崎県立延岡病院
日南串間	宮崎県立日南病院
西諸	小林市立病院
西都児湯	医療法人隆徳会鶴田病院

第3節 外来医療に係る施策の方向

1. 協議の場の設置

- 医療法第30条の18の2第1項に定める「外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場」は、二次医療圏ごとに設置している地域医療構想調整会議とします。
- 地域医療構想調整会議では、医療機関や市町村等の関係者間で地域の医療体制の現状を分析するとともに、外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項や医療機器の効率的な活用に関する事項等について協議を行い、医療機関等の自主的な取組を促します。



2. 施策の方向

①	新規開業希望者を含む医療関係者等への二次医療圏ごとに外来医療機能を可視化した情報の提供
②	外来医師多数区域での新規開業希望者等に対する「地域で不足する外来医療機能」を担うことへの協力の啓発
③	医療機器新規購入希望者等に対する共同利用への協力の啓発
④	紹介受診重点医療機関の選定による外来機能の明確化・連携の推進
⑤	県民に対する紹介受診重点医療機関に係る制度の周知等を通じたかかりつけ医を持つことへの理解促進

3. 診療所の新規開業に係る手続き等

外来医師多数区域における診療所の新規開業手続きへの対応は次のとおりとします。

- 新規開業者の届出様式に、「地域で不足する外来医療機能を担うこと」に合意する旨の記載欄を設け、協議の場において合意の有無や合意する場合に担おうとする外来医療機能を確認します。
- 合意がない場合には、協議の場への出席要請を行い、合意しない理由等について説明を求めます。
- 協議の場においては、協議の場の構成員と出席要請を受けた当該新規開業者等の間で協議を行い、その協議結果については公表することとします。
- 協議の場において合意された事項には、医療機関の経営を左右する事項が含まれている場合が想定されることから、合意に当たっては、協議の場において丁寧かつ十分な協議を行っていくこととします。
- 協議の簡素化を図るため、協議の形態については、持ち回り開催等によることも可能とするほか、新規開業者の協議の場への出席に替えて合意

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

をしない理由等について文書の提出を求めるなど、適宜柔軟な対応を可能とします。

- 新規開業予定者だけでなく、既存の診療所開設者においても、地域で不足する外来医療機能の情報を踏まえながら、自院の提供する医療内容について検討し、外来医療の提供体制に必要な連携や自院に求められる外来医療機能について確認を行っていただくことも必要です。

4. 医療機器の効率的な活用方針

(1) 効率的な活用が求められる医療機器

対象となる医療機器は次のとおりです。

- ① C T(全てのマルチスライスC T及びマルチスライスC T以外のC T)
- ② M R I(1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上3.0 テスラ未満及び3.0 テスラ以上のM R I)
- ③ P E T(P E T及びP E T-C T)
- ④ 放射線治療(リニアック及びガンマナイフ)
- ⑤ マンモグラフィー

(2) 医療機器の共同利用に係る手続き

全対象区域における医療機器の共同利用に係る手続きへの対応は次のとおりとします。

- 医療機器の協議の場では、医療設備・機器等の共同利用の方針及び具体的な利用計画について協議を行うこととされています。
- 共同利用の方針は、医療機器の項目ごと及び区域ごとに定めることとし、原則として、医療機関において対象医療機器の新規購入または機器更新を行う場合には、当該医療機器の共同利用計画(共同利用には、画像診断が必要な患者を、医療機器を有する医療機関に対して患者情報とともに紹介する場合を含む。)を作成し、協議の場において確認を行うこととします。
- 共同利用計画は、県が別途定める様式により作成し、協議の場の事務局(県保健所)に提出することとします。
- 共同利用を行う場合は、書面により協議の場の構成員に報告を行うこととします。
- 共同利用を行わない場合には、協議の場への出席要請を行い、共同利用を行わない理由等について説明を求めます。
- 医療機器の共同利用に際しては、共同利用を引き受ける医療機関の医療機器の安全管理に係る体制の確保並びに診療用放射線の安全管理に係る体制の確保の遵守状況についても、医療監視等の場を活用しながら確認することとします。

5. 目標

全対象区域で「不足する外来医療機能」の解消を目指します。

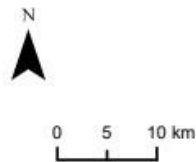
第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

二次医療圏(対象区域)ごとの状況

延岡西臼杵医療圏



延岡西臼杵



圏域名	人口 (10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
延岡西臼杵	1.4	20	92	165	91	425,640	1,256,216	38	130

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	通院外来施設数 (病院)	通院外来施設数 (一般診療所)	時間外等外来患者 延数(病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
延岡西臼杵	423,591	1,232,917	20	75	7,800	18,742	19	68

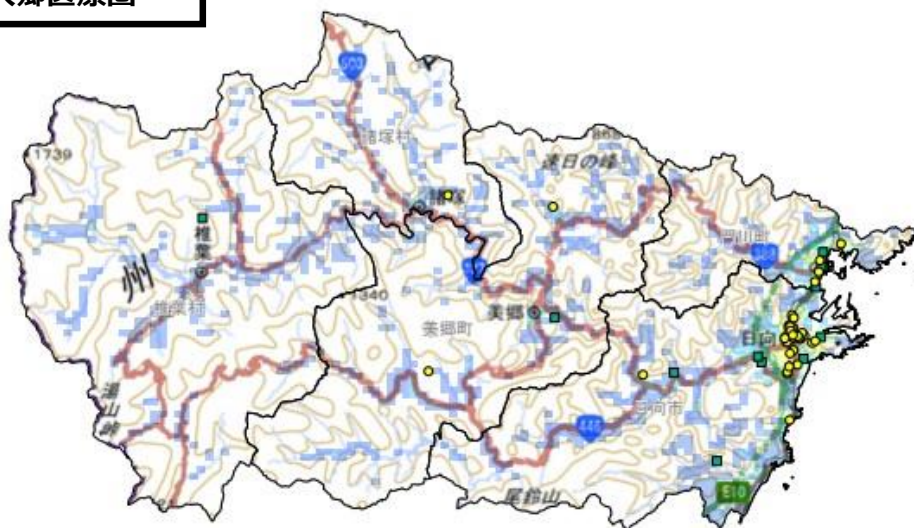
圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設数 (病院)	往診実施施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診 療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (病院)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
延岡西臼杵	51	1,690	10	33	1,998	21,609	8	22

◎ 地域で不足する外来医療機能

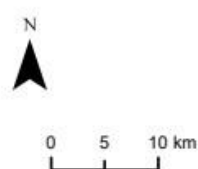
初期救急(在宅当番医、休日夜間急患センター)
在宅医療
産業医 学校医 予防接種 乳幼児健診

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

日向入郷医療圏



日向入郷



- 都道府県庁所在地
- 鉄道(新幹線)
- 鉄道(JR)
- その他鉄道
- 高速道路
- 国道
- 都道府県道
- 医療施設(病院)
- 医療施設(一般診療所)

令和2年国勢調査
人口メッシュ(人)



※背景地図: 地形院サイト

圏域名	人口 (10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
日向入郷	0.9	12	61	97	47	336,158	626,139	31	60

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	通院外来施設 数(病院)	通院外来施設数 (一般診療所)	時間外等外来患者 延数(病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
日向入郷	333,510	625,605	13	44	6,132	14,622	13	40

圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設 数(病院)	往診実施施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診 療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (病院)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
日向入郷	185	283	7	12	2,463	251	11	4

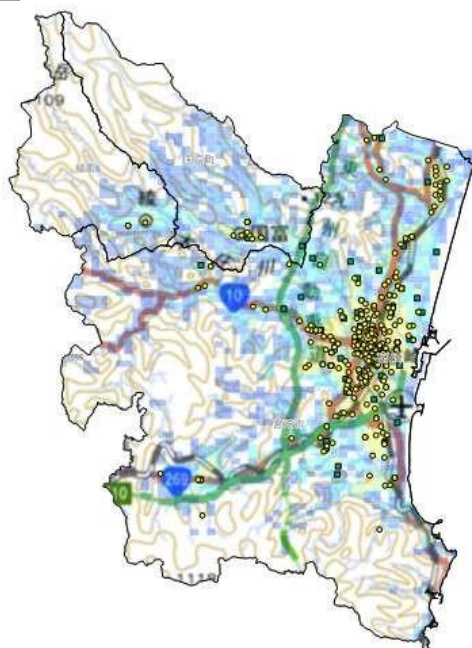
◎ 地域で不足する外来医療機能

在宅医療
産業医

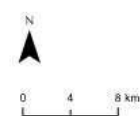
第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

宮崎東諸県医療圏

外来医師多数区域



宮崎東諸県



圏域名	人口(10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数(病院)	医療施設数(一般診療所)	病院医師数	一般診療所医師数	外来患者延数(病院)	外来患者延数(一般診療所)	外来施設数(病院)	外来施設数(一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
宮崎東諸県	4.3	41	397	1,093	451	1,363,717	4,782,301	77	576

圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数(病院)	往診患者延数(一般診療所)	往診実施施設数(病院)	往診実施施設数(一般診療所)	在宅患者訪問診療患者延数(病院)	在宅患者訪問診療患者延数(一般診療所)	在宅患者訪問診療実施施設数(病院)	在宅患者訪問診療実施施設数(一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
宮崎東諸県	921	9,905	22	133	8,095	90,481	15	93

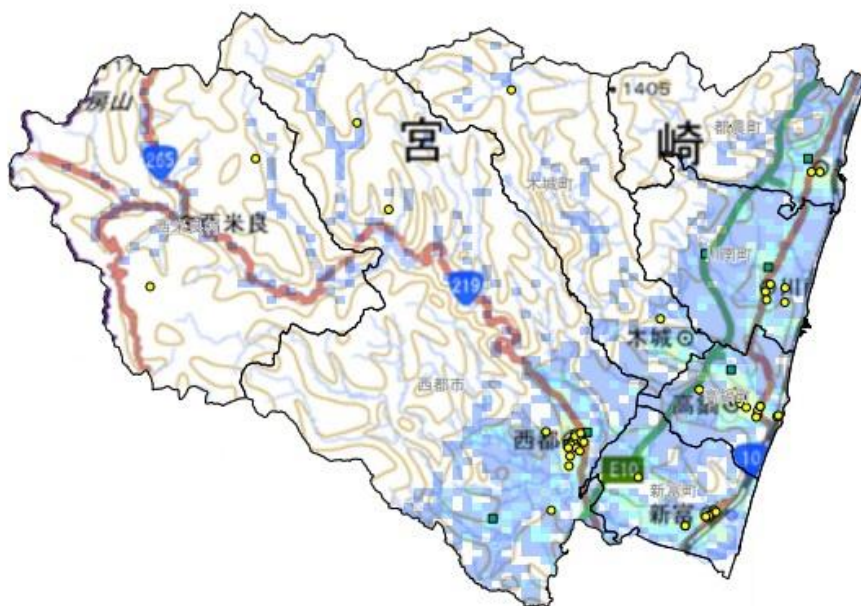
圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数(病院)	通院外来患者延数(一般診療所)	通院外来施設数(病院)	通院外来施設数(一般診療所)	時間外等外来患者延数(病院)	時間外等外来患者延数(一般診療所)	時間外等外来施設数(病院)	時間外等外来施設数(一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
宮崎東諸県	1,354,701	4,681,915	40	350	26,981	113,248	40	317

◎ 地域で不足する外来医療機能

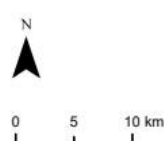
初期救急(休日夜間急患センター)
在宅医療
学校医 予防接種 乳幼児健診

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

西都児湯医療圏



西都児湯



都道府県庁所在地
 鉄道(新幹線)
 鉄道(JR)
 その他鉄道
 高速道路
 国道
 都道府県道

医療施設(病院)
 医療施設(一般診療所)

令和2年国勢調査
 人口メッシュ(人)
 0 500 1000 2000 3000 4000



※青森県は、地理院データ

圏域名	人口 (10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
西都児湯	1.0	10	81	64	61	258,551	716,632	16	88

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	通院外来施設数 (病院)	通院外来施設数 (一般診療所)	時間外等外来患者 延数(病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
西都児湯	257,436	710,747	10	56	7,275	11,959	10	48

圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設数 (病院)	往診実施施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診 療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (病院)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
西都児湯	79	711	3	19	1,036	5,174	3	13

◎ 地域で不足する外来医療機能

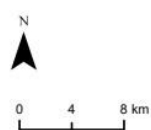
初期救急(在宅当番医)
 在宅医療
 学校医 予防接種 乳幼児健診

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

日南串間医療圏



日南串間



- 都道府県庁所在地
- 鉄道(新幹線)
- 鉄道(JR)
- その他鉄道
- 高速道路
- 国道
- 都道府県道
- 医療施設(病院)
- 医療施設(一般診療所)

令和2年国勢調査
人口メッシュ(人)



※国勢調査 地理院データ

圏域名	人口 (10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
日南串間	0.7	11	65	107	52	308,957	601,135	25	77

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	通院外来施設 数(病院)	通院外来施設 数(一般診療所)	時間外等外来患者 延数(病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
日南串間	307,660	599,780	13	46	4,152	11,147	12	43

圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設 数(病院)	往診実施施設 数(一般診療所)	在宅患者訪問診 療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診 療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (病院)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
日南串間	202	385	6	20	1,095	970	6	11

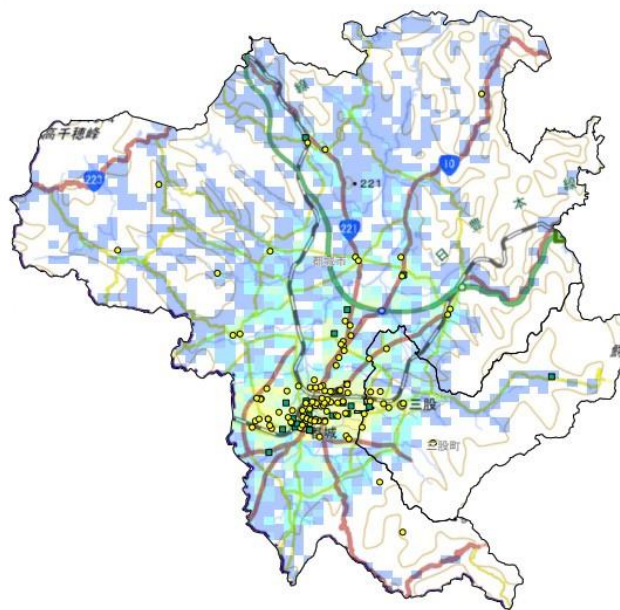
◎ 地域で不足する外来医療機能

初期救急(在宅当番医、休日夜間急患センター)
在宅医療
学校医

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

都城北諸県医療圏

参考資料



都城北諸県



資料提供元: 地理院等

圏域名	人口 (10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
都城北諸県	1.9	28	142	238	142	733,292	1,919,790	46	184

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	通院外来施設 数(病院)	通院外来施設数 (一般診療所)	時間外等外来患者 延数(病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
都城北諸県	731,174	1,897,882	27	108	17,667	58,676	25	100

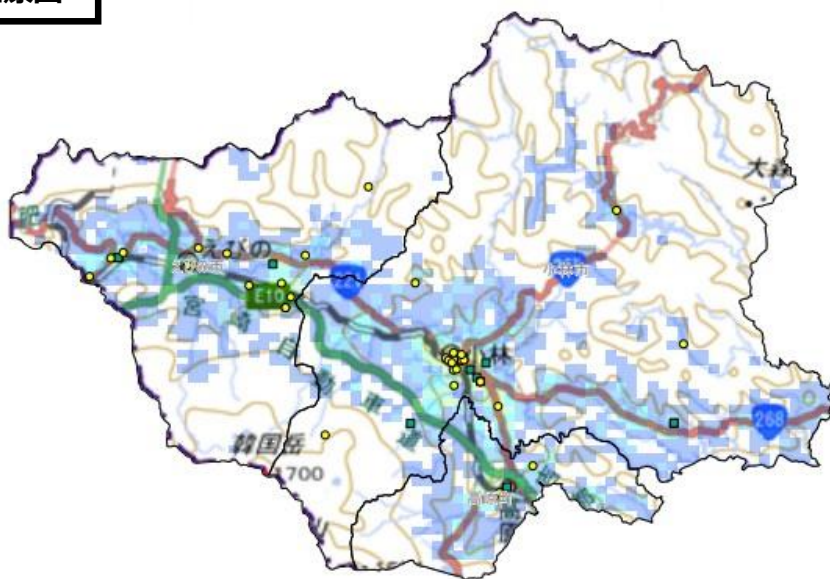
圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設 数(病院)	往診実施施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診 療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (病院)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
都城北諸県	407	1,129	13	50	1,711	20,779	6	26

◎ 地域で不足する外来医療機能

初期救急(在宅当番医、休日夜間急患センター)
在宅医療
産業医 学校医 乳幼児健診

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

西諸医療圏



西諸



0 4.5 9 km

- ◎ 都道府県庁所在地
- 鉄道(新幹線)
- 鉄道(JR)
- その他鉄道
- 高速道路
- 国道
- 都道府県道
- 医療施設(病院)
- 医療施設(一般診療所)

令和2年国勢調査
人口メッシュ(人)



※背景地図: 地理院データ

圏域名	人口 (10万人)	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数		外来施設数	
	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
西諸	0.7	15	56	74	51	355,952	709,664	30	68

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	通院外来施設数 (病院)	通院外来施設数 (一般診療所)	時間外等外来患者 延数(病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
西諸	349,964	704,604	15	37	7,331	7,786	15	35

圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設数 (病院)	往診実施施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診 療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (病院)	在宅患者訪問診 療実施施設数 (一般診療所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
西諸	500	449	8	17	5,488	4,611	7	14

◎ 地域で不足する外来医療機能

初期救急(休日夜間急患センター)
在宅医療
学校医

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

(参考) 県内二次医療圏の状況

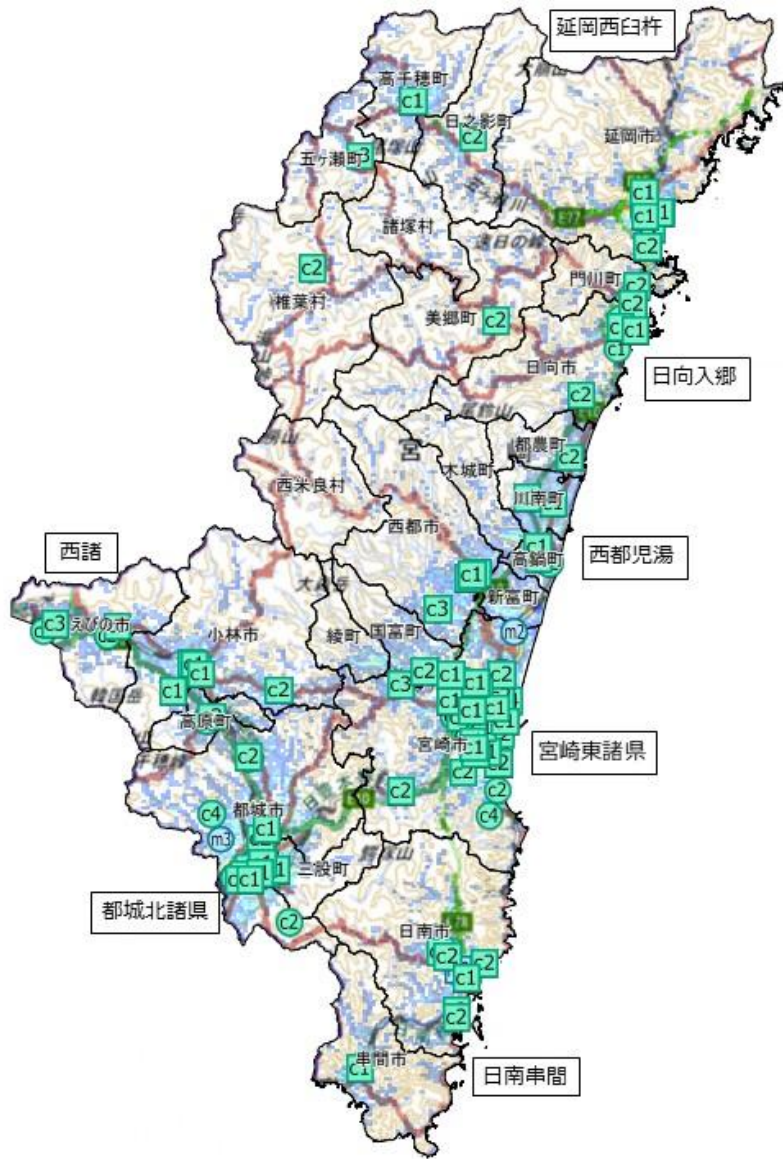
圏域名	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	病院医師数	一般診療所 医師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	外来施設数 (病院)	外来施設数 (一般診療所)
全国	1,266.5	8,238	102,612	216,474	107,226	*	*	*	*
宮崎県	10.9	137	894	1,838	895	3,782,267	10,611,877	263	1,183
宮崎東諸県	4.3	41	397	1,093	451	1,363,717	4,782,301	77	576
都城北諸県	1.9	28	142	238	142	733,292	1,919,790	46	184
延岡西臼杵	1.4	20	92	165	91	425,640	1,256,216	38	130
日南串間	0.7	11	65	107	52	308,957	601,135	25	77
西諸	0.7	15	56	74	51	355,952	709,664	30	68
西都児湯	1.0	10	81	64	61	258,551	716,632	16	88
日向入郷	0.9	12	61	97	47	336,158	626,139	31	60

圏域名	通院外来患者延数		通院外来施設数		時間外等外来患者延数		時間外等外来施設数	
	通院外来患者 延数(病院)	通院外来患者 延数(一般診療所)	通院外来 施設数(病院)	通院外来 施設数 (一般診療所)	時間外等外来 患者延数 (病院)	時間外等外来 患者延数 (一般診療所)	時間外等外来 施設数(病院)	時間外等外来 施設数 (一般診療所)
全国	368,199,008	1,142,874,954	*	83,976	9,812,736	55,462,138	*	68,592
宮崎県	3,758,036	10,453,450	138	716	77,338	236,180	134	651
宮崎東諸県	1,354,701	4,681,915	40	350	26,981	113,248	40	317
都城北諸県	731,174	1,897,882	27	108	17,667	58,676	25	100
延岡西臼杵	423,591	1,232,917	20	75	7,800	18,742	19	68
日南串間	307,660	599,780	13	46	4,152	11,147	12	43
西諸	349,964	704,604	15	37	7,331	7,786	15	35
西都児湯	257,436	710,747	10	56	7,275	11,959	10	48
日向入郷	333,510	625,605	13	44	6,132	14,622	13	40

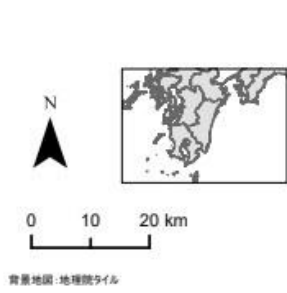
圏域名	往診患者延数		往診実施施設数		在宅患者訪問診療患者延数		在宅患者訪問診療実施施設数	
	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施 施設数 (病院)	往診実施 施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問 診療患者延数 (病院)	在宅患者訪問 診療患者延数 (一般診療所)	在宅患者訪問 診療実施施設 数(病院)	在宅患者訪問 診療実施施設 数(一般診療 所)
全国	*	*	*	*	2,648,420	*	*	*
宮崎県	2,345	14,552	69	284	21,886	143,875	56	183
宮崎東諸県	921	9,905	22	133	8,095	90,481	15	93
都城北諸県	407	1,129	13	50	1,711	20,779	6	26
延岡西臼杵	51	1,690	10	33	1,998	21,609	8	22
日南串間	202	385	6	20	1,095	970	6	11
西諸	500	449	8	17	5,488	4,611	7	14
西都児湯	79	711	3	19	1,036	5,174	3	13
日向入郷	185	283	7	12	2,463	251	11	4

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

医療機器保有施設の所在地マップ



45 宮崎県

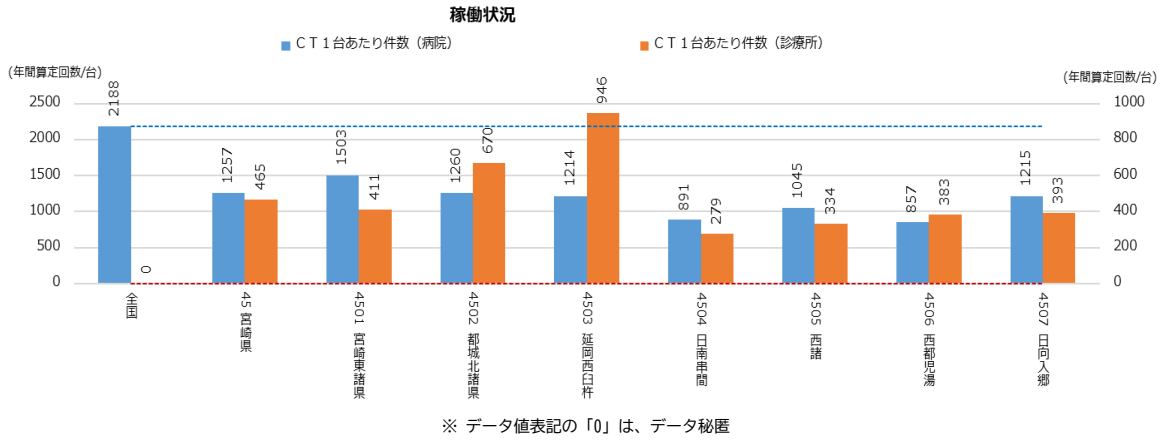


- | | | |
|--|--|--|
| <p>◎ 都道府県庁所在地</p> <p>— 鉄道(新幹線)</p> <p>— 鉄道(JR)</p> <p>— その他鉄道</p> <p>— 高速道路</p> <p>— 国道</p> <p>— 都道府県道</p> <p>令和2年国勢調査人口メッシュ(人)</p> <p>0 50 100 200 500 1000 2000 5000 12000</p> | <p>CT</p> <p>c1 c1 マルチスライスCT64列以上</p> <p>c2 c2 マルチスライスCT16列以上64列未満</p> <p>c3 c3 マルチスライスCT16列未満</p> <p>c4 c4 その他のCT</p> <p>放射線治療機器</p> <p>gk gk ガンマナイフ</p> <p>ck ck サイバーナイフ</p> <p>im im 強度変調放射線治療器</p> <p>ss ss 遠隔操作式密封小線源治療装置</p> <p>v v 血管連続撮影装置</p> | <p>MRI</p> <p>m1 m1 MR3テスラ以上</p> <p>m2 m2 MR1.5テスラ以上3テスラ未満</p> <p>m3 m3 MR1.5テスラ未満</p> <p>核医学検査</p> <p>s s SPECT</p> <p>p p PET</p> <p>pc pc PETCT</p> <p>pm pm PETMRI</p> <p>e e 内視鏡手術用支援機器(ダヴィンチ)</p> <p>■ 病院</p> <p>● 一般診療所</p> |
|--|--|--|

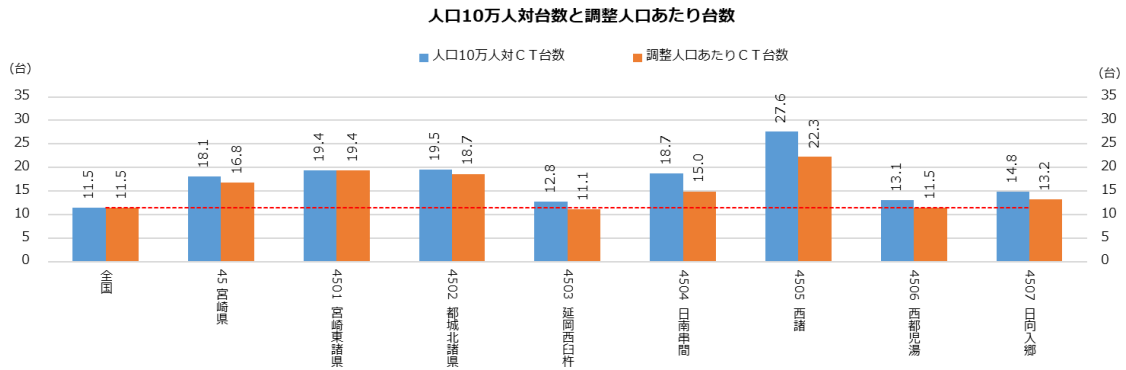
第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

＜対象医療機器の「人口10万人対台数と調整人口あたり台数」及び「稼働状況」の可視化データ＞

CT

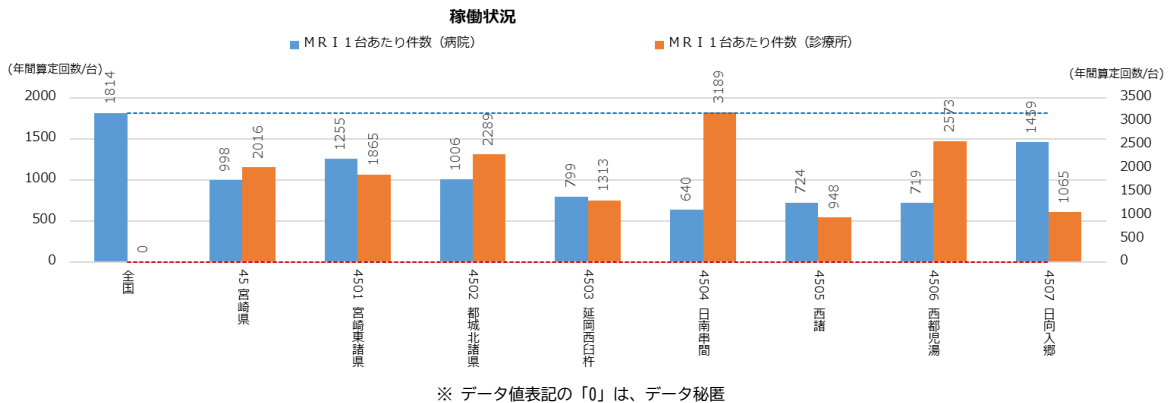


○ 病院におけるCTの稼働件数は、全国平均を下回っています。



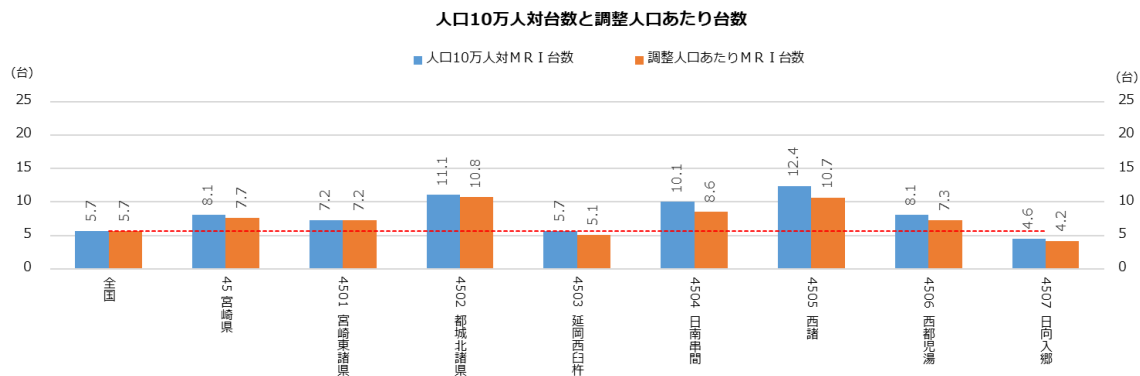
○ 人口10万人対台数は、県全体及び全医療圏で全国平均を上回っています。対象区域の期待検査数を考慮した調整人口あたり台数では、延岡西臼杵医療圏が全国平均に近似しているほかは、いずれの医療圏も全国平均を上回っています。

MRI



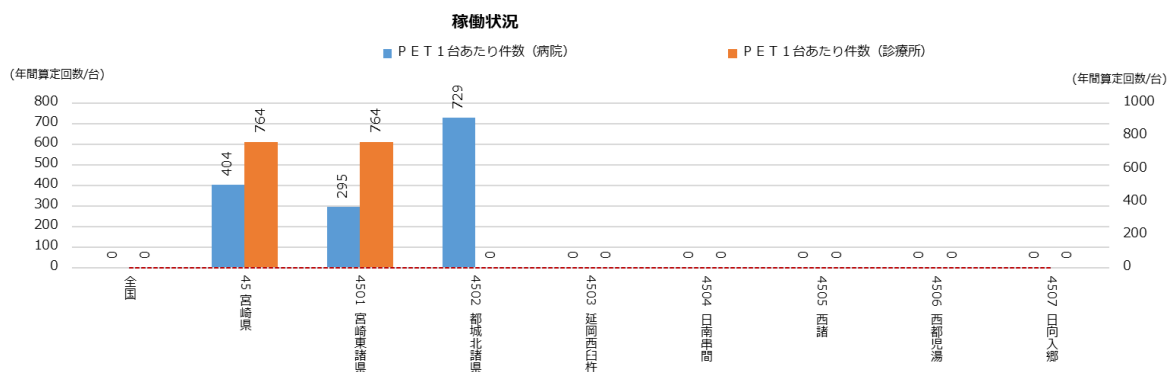
第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

- MRIの1台あたり年間算定回数については、病院についてはいずれの医療圏も全国平均を下回っています。

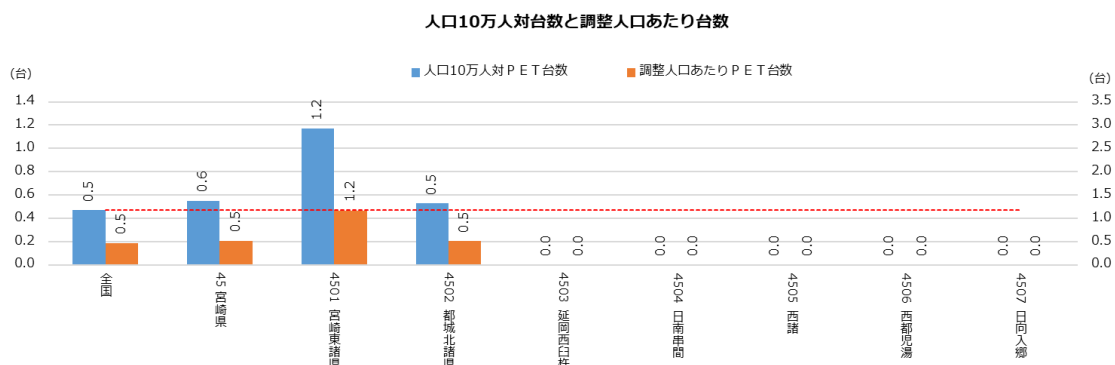


- 人口10万人対台数は、県全体及び日向入郷を除く医療圏で全国平均と同値か上回っています。
- 対象区域の期待検査数を考慮した調整人口あたり台数では、延岡西臼杵医療圏、日向入郷医療圏が全国平均を下回っています。

PET

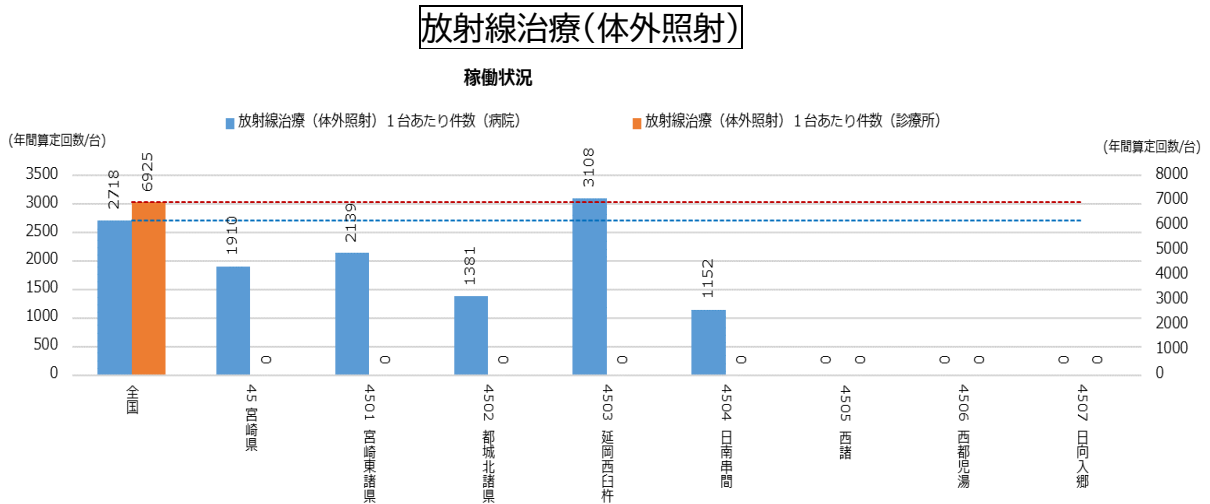


※ データ値表記について、全国値データは秘匿のため、県内医療圏については台数がないため「0」と表記されている

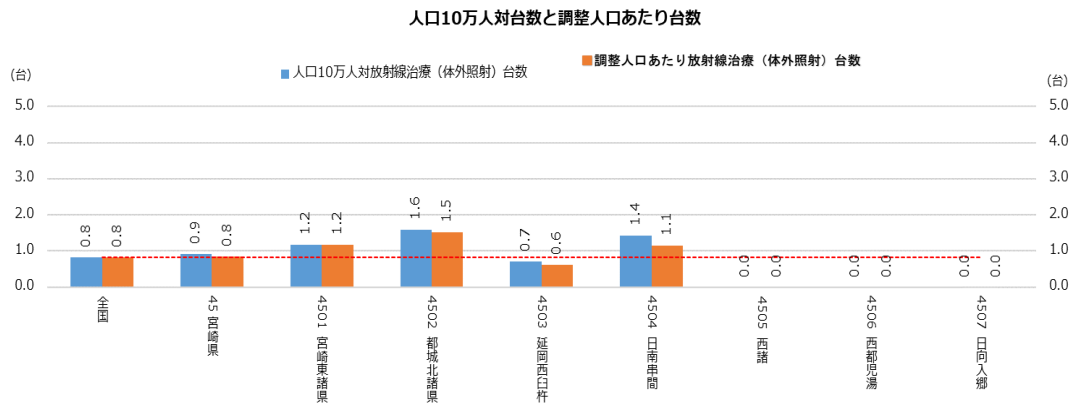


第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

- 人口10万人対台数では、宮崎東諸県医療圏及び都城北諸県医療圏で全国平均を上回っていますが、調整人口ベースでは、都城北諸県医療圏において全国平均を下回ります。
- 延岡西臼杵、日南串間、西諸、西都児湯、日向入郷の各医療圏については、調査時点において台数がありません。



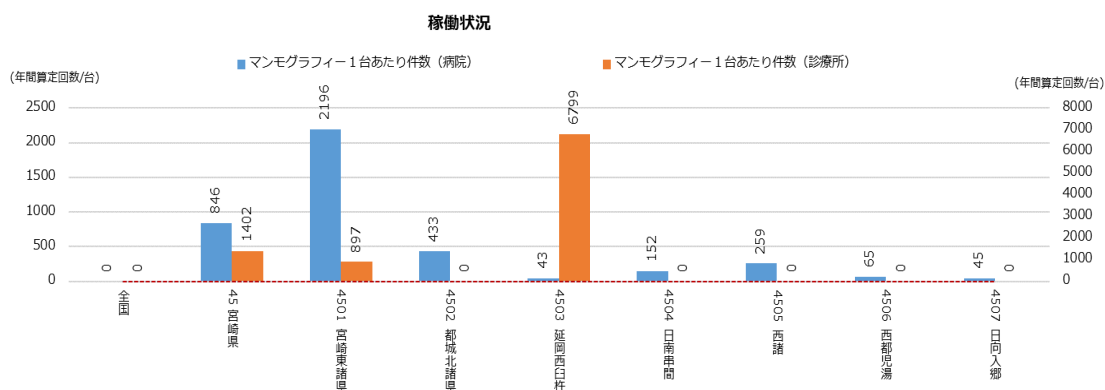
- 体外照射の放射線治療は、宮崎東諸県、都城北諸県、延岡西臼杵、日南串間医療圏でのみ算定実績があり、延岡西臼杵医療圏では、全国平均の件数を大きく上回っています。



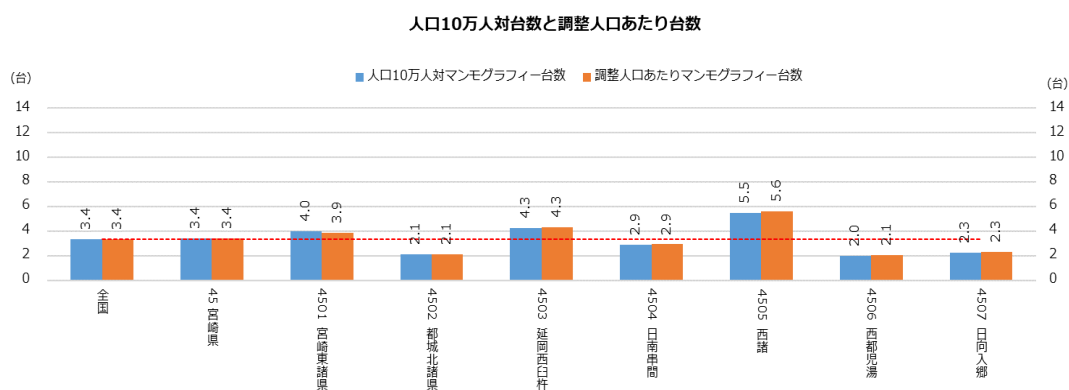
- 人口10万人対台数と調整人口あたり台数については、宮崎東諸県、都城北諸県と日南串間医療圏で、全国平均をやや上回っている状況となっています。
- 西諸、西都児湯、日向入郷の各医療圏については、調査時点において台数がありません。

第6章 外来医療計画(外来医療に係る提供体制の確保)

マンモグラフィー



※ データ値表記について、全国値はデータ秘匿のため、都城北諸県は検査件数がないため、その他の県内医療圏については台数がないため「0」と表記されている



- マンモグラフィーの稼働状況については、宮崎東諸県医療圏の病院での稼働と延岡西臼杵医療圏の診療所の稼働件数が多いことが特長です。
- 10万人対台数及び調整人口あたり台数ともに、宮崎東諸県、延岡西臼杵、西諸医療圏が全国平均を上回っています。